

## 寄付月間2025 ～Giving December～ リードパートナー募集要項

### 1) 寄付月間の趣旨

寄付月間とは、寄付者に感謝し、寄付の大切さと役割について考え、寄付に関心を寄せ、行動をするきっかけともなる「月間」であり、期間は12月の1か月間である。

経済界、メディア、NPO、行政等寄付に係る主な関係者が連携して別途設置する推進委員会を中心に、普及広報活動を実施し、各事業主体や法人が上記に関する自主的な取組を行うことを推進する。

### 2) 対象

寄付月間の趣旨に賛同する法人等の団体及び個人

### 3) 役割

- 法人パートナーは、その自発性を尊重し、活動に関する特段の責務は発生しないが、寄付月間を通して、寄付の普及啓発に寄与するものとする。
- 運営するウェブサイトへの寄付月間ロゴの掲載・情報発信及び広報協力、関連するイベント・勉強会・寄付募集企画の開催等が期待される。
- 個人パートナーは、ブログやSNS等での広報協力やイベント・勉強会などの企画への参加が期待される。

### 4) 募集期間

2025年10月1日(水)～11月28日(金)

### 5) 申請方法と費用

申請エントリーフォームから推進委員会へ申請を行い、承認を得る必要がある。費用は次のとおり。

- 法人...10万円/1口以上
- 個人...1万円/1口以上

【申請エントリーフォーム：法人】

<https://forms.gle/joUhQrdn2pnJBnP57>

【申請エントリーフォーム：個人】

<https://forms.gle/exz5VRyuVMP5ZXkL6>

#### 6)承認基準

- 寄付月間の趣旨に賛同していること
- 寄付の受け手側である場合は、寄付や社会貢献活動について一定の実績があると認められること
- 寄付の受け手側である場合は、活動や事業の内容の報告に努めていること(ウェブサイト等にて、公表されていること)
- 寄付の受け手側である場合は、寄付募集の活動を実施する場合には、寄付の透明性と信頼性向上に努めていると確認できること
- 反社会的勢力との関わりが無いこと
- 公序良俗に反する活動を行っていないこと

#### 7)リードパートナー特典

- 寄付月間WEBサイトにロゴ掲載(法人のみ)
- 活動報告書にロゴ・お名前掲載
- 寄付月間ロゴグッズ進呈
- 寄付月間メディアでのご紹介(法人のみ)
- リードパートナー様向け交流会・報告会へのご招待

#### 8)継続期間

承認を得た日から当該年度内。新年度に継続意思を共同事務局から確認する。

#### 9)承認の解除

承認後、本取組の内容に反することをしていると確認された場合、連絡なく承認を解除することがある。

お問合せ先

寄付月間共同事務局 [info@giving12.jp](mailto:info@giving12.jp)

※共同事務局は、推進委員有志の所属団体の職員等で構成されております。

お問い合わせ等につきましては、メールにてご連絡お願いいたします。